

里山再生モデル事業モデル地区の選定（第2回）について

平成28年12月22日
復興庁
農林水産省
環境省

1. 今般、次の6地区を里山再生モデル事業のモデル地区として選定する。

(1) 相馬市（別紙1）

①地区：玉野集落周辺

②区域面積：約56haうち森林約38ha

③事業内容：しいたけ栽培等地場産業の再生等を目指し、森林内でほだ場として利用されていた場所を中心に除染を行うとともに、広葉樹林の更新等のための森林整備及び線量マップの作成を行う。

(2) 二本松市（別紙2）

①地区：観音丘陵遊歩道周辺

②区域面積：約54haうち森林約23ha

③事業内容：市の中心部に位置する観音丘陵遊歩道周辺の森林について、市民の休養の場としての利用を促進するため、同遊歩道の除染、間伐等の森林整備及び線量マップの作成を行う。

(3) 伊達市（別紙3）

①地区：雨乞山

②区域面積：約95haうち森林約76ha

③事業内容：神社への参拝や散策などの場として地域で大切にされていた雨乞山の利用を促進するため、自然道周辺の除染、間伐等の森林整備及び線量マップの作成を行う。

(4) 富岡町（別紙4）

①地区：グリーンフィールド富岡周辺

②区域面積：約108haうち森林約72ha

③事業内容：町の中心部に位置する野外活動拠点周辺の森林について、住民の散策の場等としての利用を再開させるため、森林内の遊歩道等の除染、枯損木の伐採や間伐等の森林整備及び線量マップの作成を行う。

(5) 浪江町 (別紙5)

①地区：立野地区

②区域面積：約258haうち森林約204ha

③事業内容：木材生産の場として活用されてきた立野地区の森林について、森林整備の再開を目指し、森林に隣接する住居等周辺の除染、間伐等の森林整備及び線量マップの作成を行う。

(6) 飯舘村 (別紙6)

①地区：村民の森あいの沢周辺

②区域面積：約87haうち森林約72ha

③事業内容：村民や施設利用者の憩いの場として利用されてきた自然公園「村民の森あいの沢」について、周辺地域の利用を促進するため、施設周辺の森林内の遊歩道等の除染、間伐等の森林整備及び線量マップの作成を行う。

2. 本年9月及び今回選定したモデル地区以外の選定については、引き続き市町村と調整を行い、整ったところから順次追加選定していく。

＜モデル地区の位置＞

伊達市：雨乞山



相馬市：玉野集落周辺



飯舘村：
村民の森あいの沢周辺



二本松市：
観音丘陵遊歩道周辺



浪江町：立野地区

富岡町：グリーンフィールド富岡周辺



「里山再生モデル事業」事業計画
(相馬市：玉野集落周辺)

平成28年12月22日
復興庁
農林水産省
環境省

1. 本事業の目的

玉野地区の中心地である玉野集落周辺の森林の除染や森林の整備等を行うとともに、空間線量等測定により放射性物質等の状況を把握し、地域住民の安全・安心に向けた環境づくりを目指す。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた里山の再生に寄与するものとする。

【現 状】

- 玉野集落周辺は、玉野小中学校等の公共施設が立地するなど、玉野地区の中心地であるとともに、周辺の森林はコナラやクヌギなどの広葉樹も多く、原木しいたけの露地栽培や、しいたけ原木林として活用されてきた。
- 当該集落の住民が安全・安心な日常生活を送ることができる環境を取り戻し、しいたけの栽培等地場産業を再生することが重要な課題となっている。
- 相馬市は、平成23年8月に「相馬市復興計画」（平成28年5月改訂）を策定し、復旧・復興の取組を進めており、玉野集落周辺では、公共施設や農地の除染などが行われている。

2. モデル地区の概要

位 置：相馬市玉野地区内 玉野集落周辺

区域面積：約56ha うち森林約38ha（民有林（私有林））

地区戸数：11戸

利用の方向：ほだ場やしいたけ原木生産林等として利用する。

3. 事業実施期間

平成28～31年度

4. 事業実施主体

相馬市

5. 事業内容

本事業は、以下の各事業を組み合わせる実施することとする。

(1) 玉野集落周辺の森林の除染

福島県民健康管理基金（除染対策事業交付金）を活用し、玉野集落周辺の森林において除染を実施する。

除染の範囲及び手法は、同森林内で事故前にほだ場として利用されていた場所を中心に堆積物除去を予定。具体的な除染の実施範囲及び手法については、より詳細な調査を踏まえて決定する。

(2) 更新伐等の森林整備

ふくしま森林再生事業を活用し、針葉樹人工林の整備や広葉樹林の適切な更新のための伐採等の森林整備を実施する。具体的な森林整備の内容や実施区域は、森林の状況等詳細な調査を実施した上で決定する。伐採木は搬出して利用することを基本とする。

(3) 線量マップの作成など各種線量測定

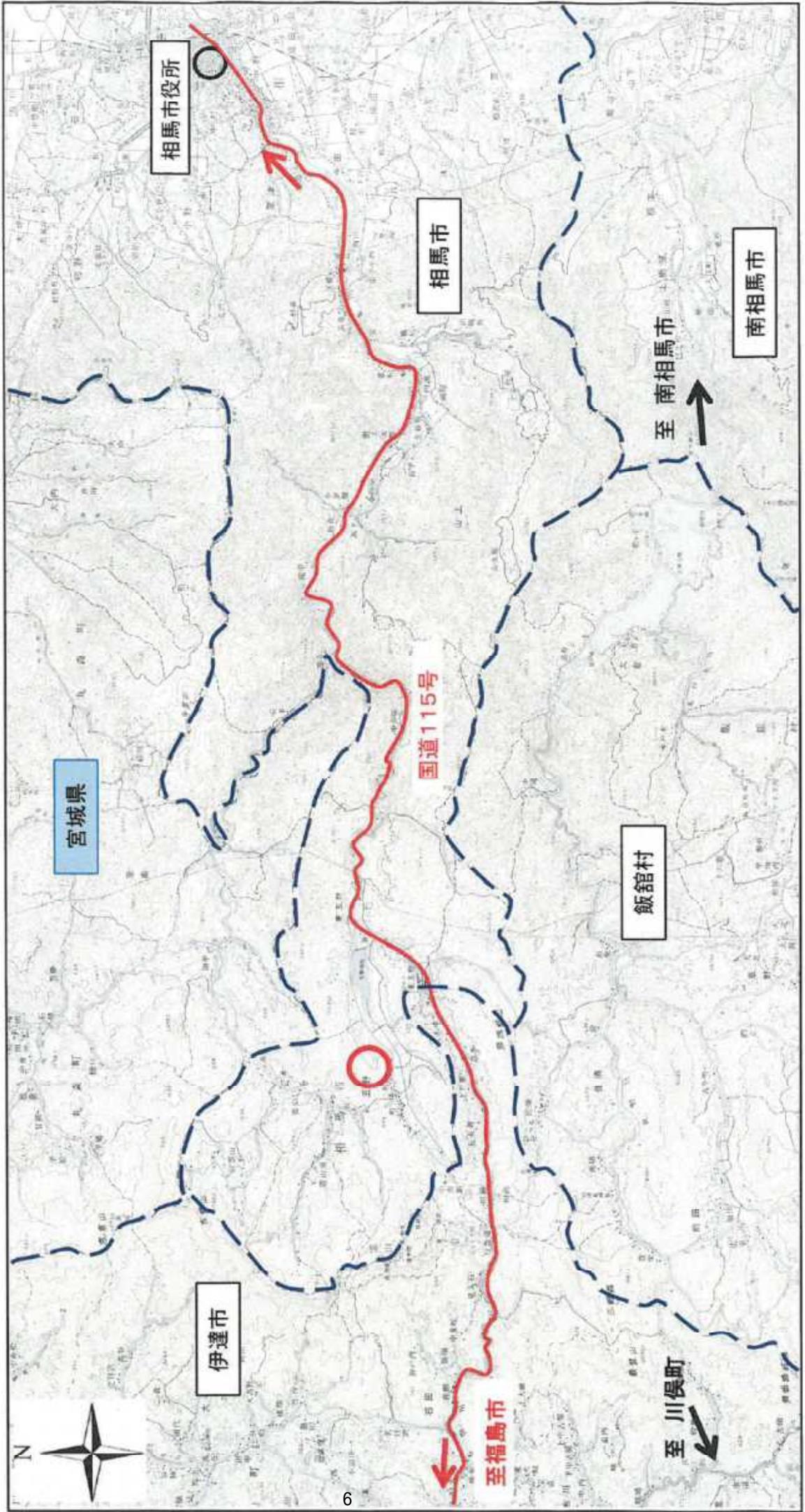
福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、当該モデル地区の線量マップを作成する。

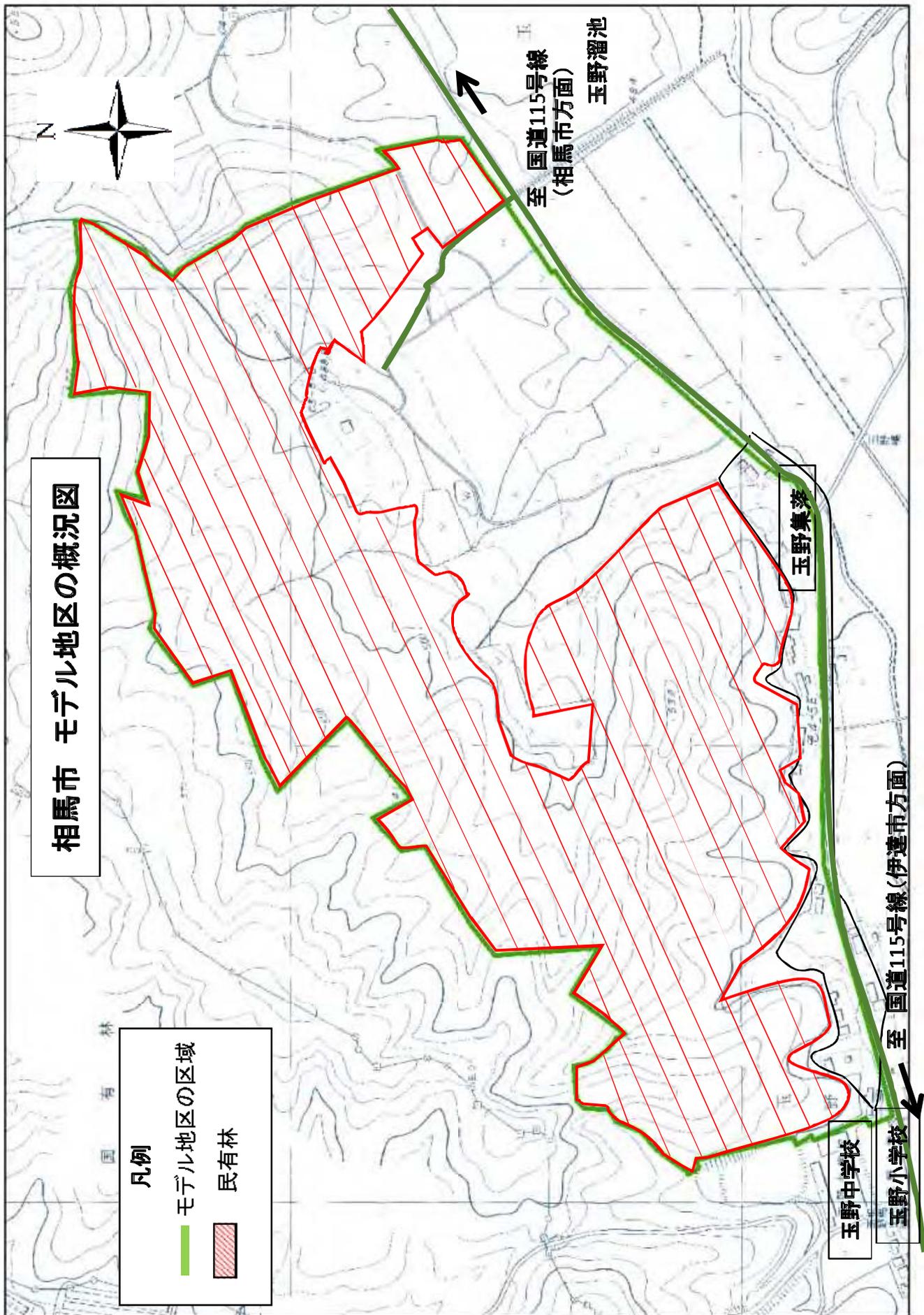
6. 事業工程（予定）

下記の事業工程（予定）で各事業を進めていく。

事業内容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
除染	詳細調査・ 除染範囲決定	除染等の実施	事後の線量 測定等	事後の線量 測定等 効果の検証・ 取りまとめ
森林 整備	詳細調査	森林整備等の実施		取りまとめ
線量 測定	事業内容の 調整・決定	測定、 マップ作成等		測定、 マップ作成等 取りまとめ

相馬市 位置図



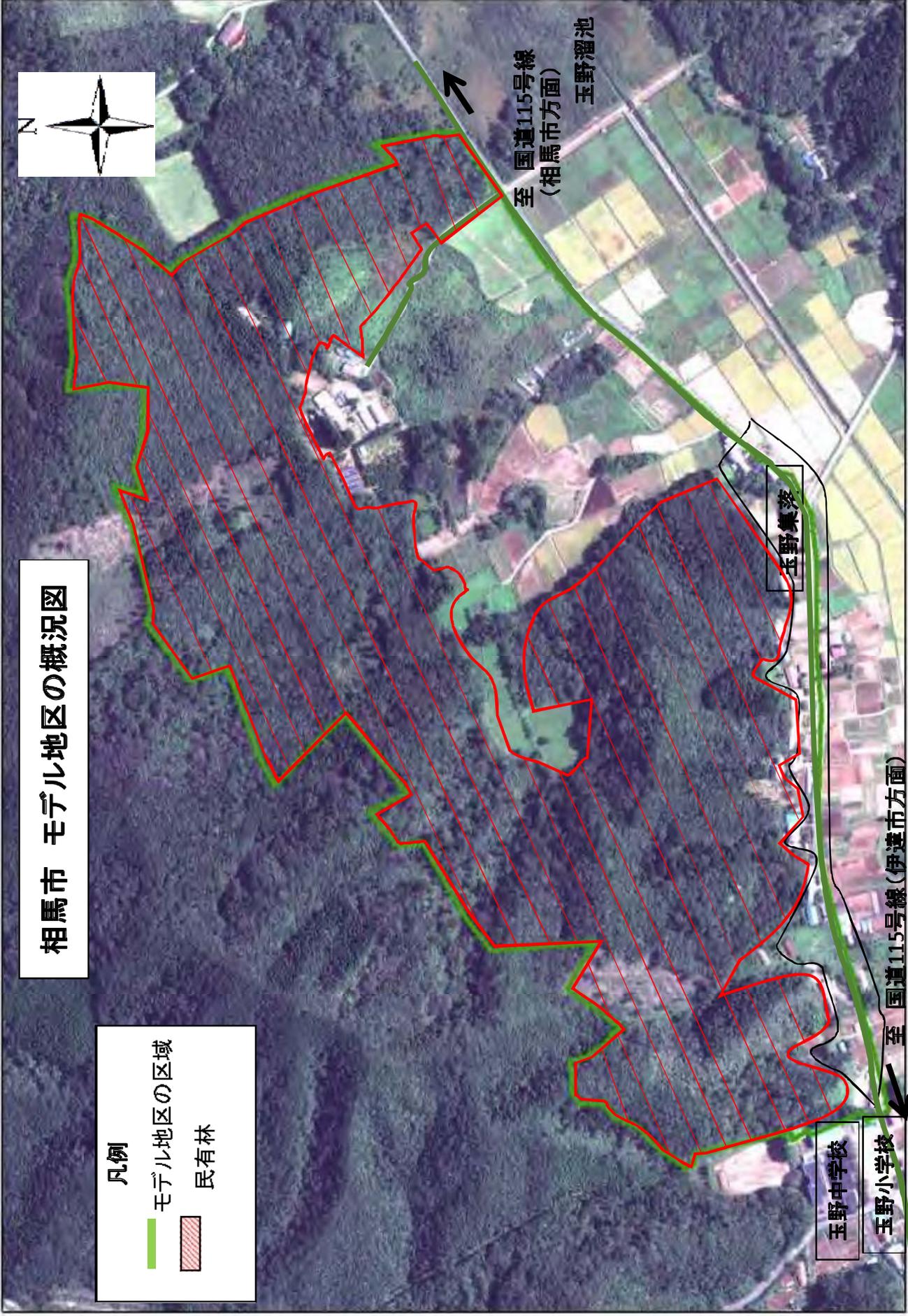


1/5,000

相馬市 モデル地区の概況図

凡例

- モデル地区の区域
- 民有林



1/5,000

モデル地区写真資料
(相馬市：玉野集落森周辺)

(写真1：周辺の状況)



(写真2：ほだ場1)



(写真3：ほだ場2)



(写真4：林地の状況)



「里山再生モデル事業」事業計画
 (二本松市：観音丘陵遊歩道周辺)

平成28年12月22日
 復興庁
 農林水産省
 環境省

1. 本事業の目的

市の中心部に位置する観音丘陵遊歩道周辺の森林の除染や、間伐等の森林整備を行うとともに、空間線量等測定により放射性物質等の状況を把握し、遊歩道の利用者や地域住民の安心・安全に向けた環境づくりを目指す。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた里山の再生に寄与するものとする。

【現 状】

- モデル地区は、市街地にある観音丘陵に沿って遊歩道が東西に整備され、市民の散策など休養の場として利用されている。
- 遊歩道にはサイクリングロードが併設され、霞ヶ城址や箕輪門を眺望できるビューポイントもあり、市の重要な観光資源にもなっている。
- 隣接地には、二本松南小学校や二本松市民会館などの教育・文化施設のほか、多くの住宅地が存在しており、遊歩道の利用者の地域住民の安心・安全の確保が課題となっている。
- 二本松市は、平成24年1月に「二本松市復興計画」を策定し、復興に向けた主要施策の柱1つ「安心・安全のまちづくり」の中で、市内全域の環境回復を図るために徹底した除染に取り組む方針を定め、復旧・復興の取組を進めている。

2. モデル地区の概要

位 置：二本松市竹田一丁目地内 ほか 観音丘陵遊歩道周辺

区域面積：約54ha うち森林約23ha（民有林（私有林））

利用の方向：市民の休養の場としての利用を促進する。

3. 事業実施期間

平成28～31年度

4. 事業実施主体

二本松市

5. 事業内容

本事業は、以下の各事業を組み合わせて実施することとする。

(1) 観音丘陵遊歩道周辺の除染

観音丘陵遊歩道において、福島県民健康管理基金（除染対策事業交付金）を活用し、除染を実施する。

除染の範囲及び手法は、同遊歩道内の堆積物除去、敷砂利の洗浄を基本に、具体的な除染の実施箇所・手法については、より詳細な調査を踏まえて決定する。

また、森林整備で発生する竹チップを歩道の原状回復に活用する。

(2) 間伐等の森林整備

ふくしま森林再生事業を活用し、間伐等の森林整備を実施する。具体的な森林整備の内容や実施区域は、森林の状況等詳細な調査を実施した上で決定する。伐採木は搬出して利用することを基本とする。

(3) 線量マップの作成など各種線量測定

福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、当該モデル地区の線量マップを作成する。

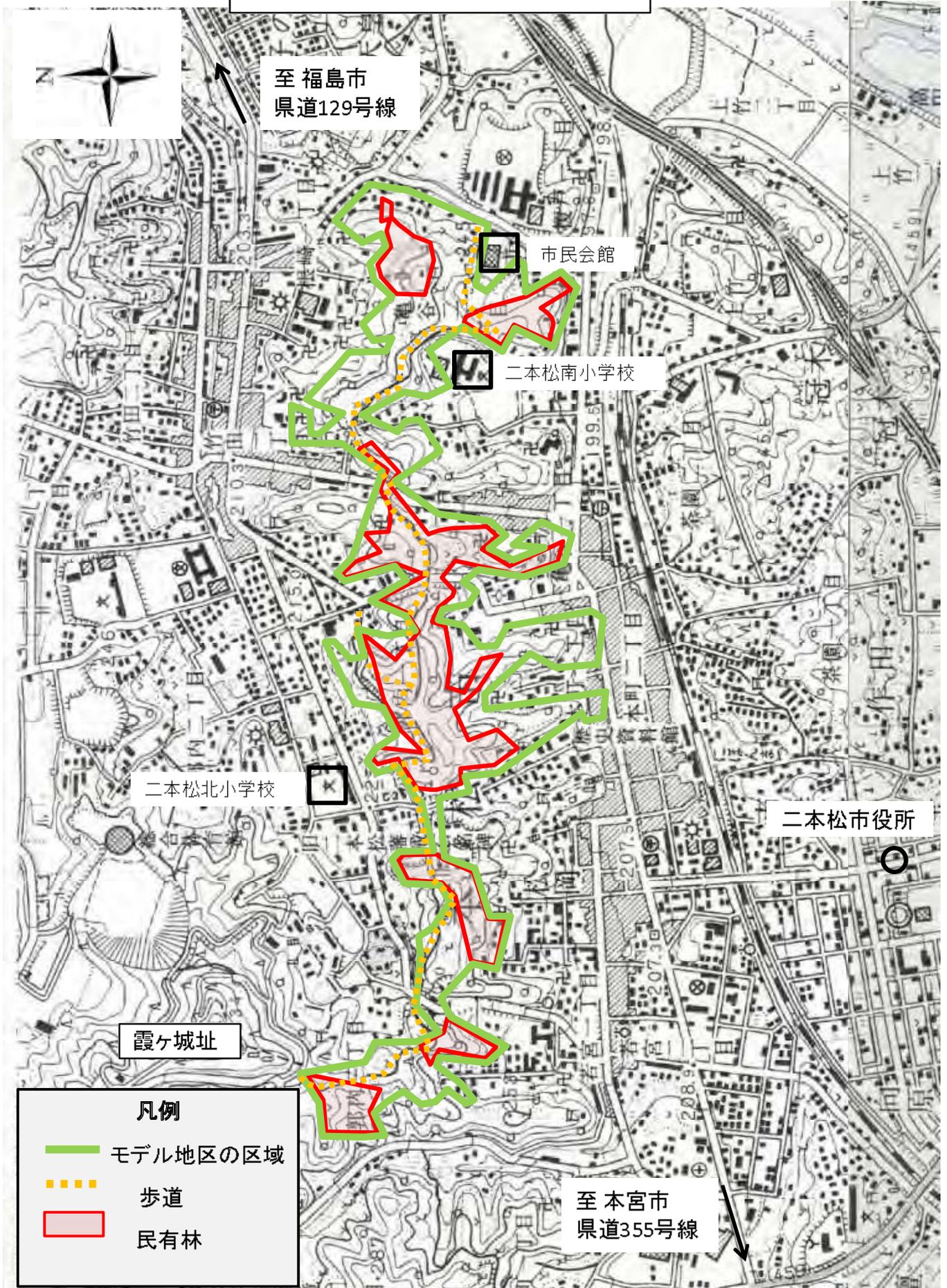
6. 事業工程（予定）

下記の事業工程（予定）で各事業を進めていく。

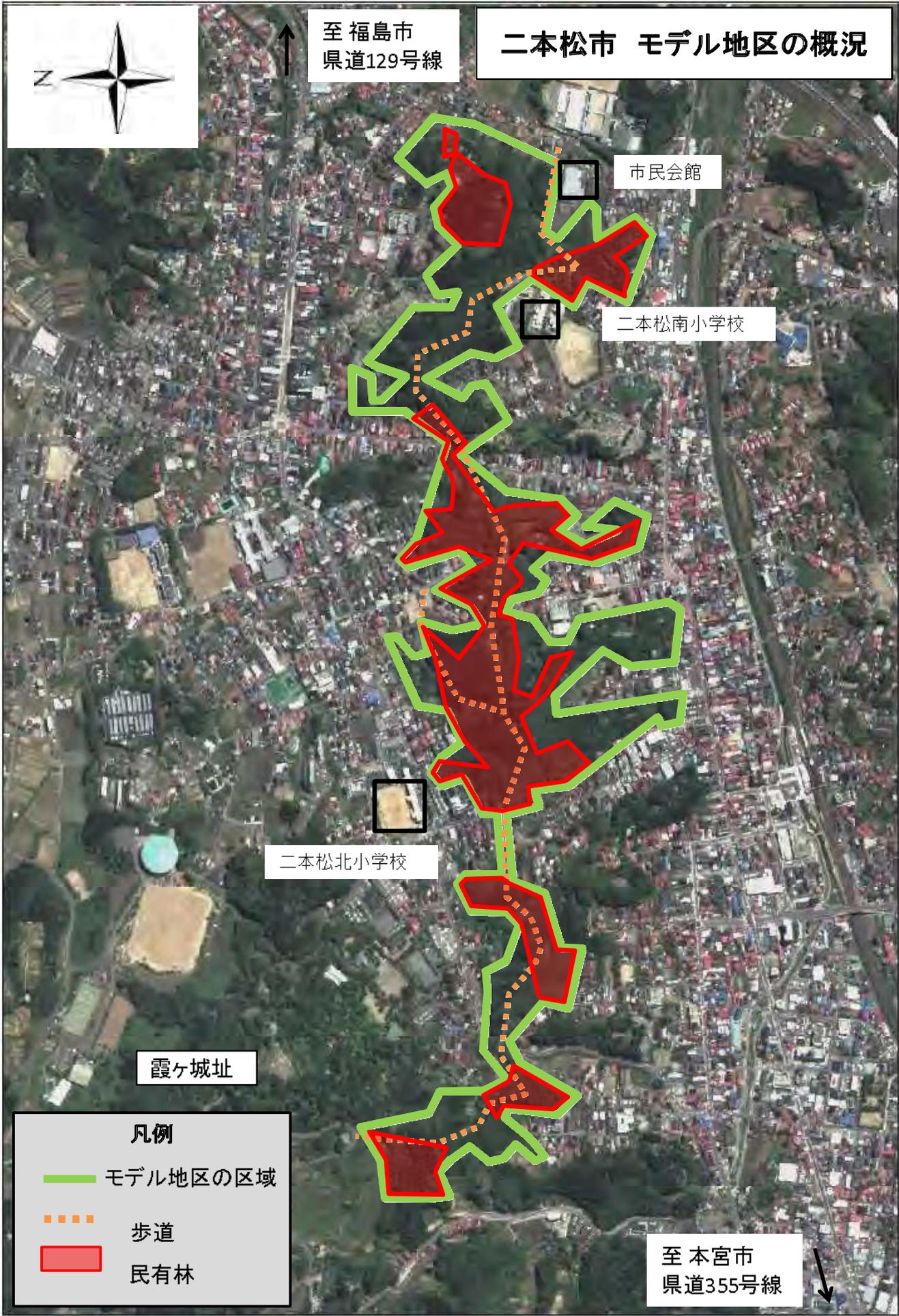
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
除染	詳細調査・ 除染範囲決定 →	除染等の実施 →	事後の線量 測定等 →	事後の線量 測定等 → 効果の検証・ 取りまとめ
森林 整備	詳細調査 →	森林整備等の実施 →	→	取りまとめ →
線量 測定	事業内容の 調整・決定 →	測定・ マップ作成等 →	→	測定・ マップ作成等 → 取りまとめ →



二本松市 モデル地区の概況



1:10,000



モデル地区写真資料
(二本松市：観音丘陵遊歩道周辺)

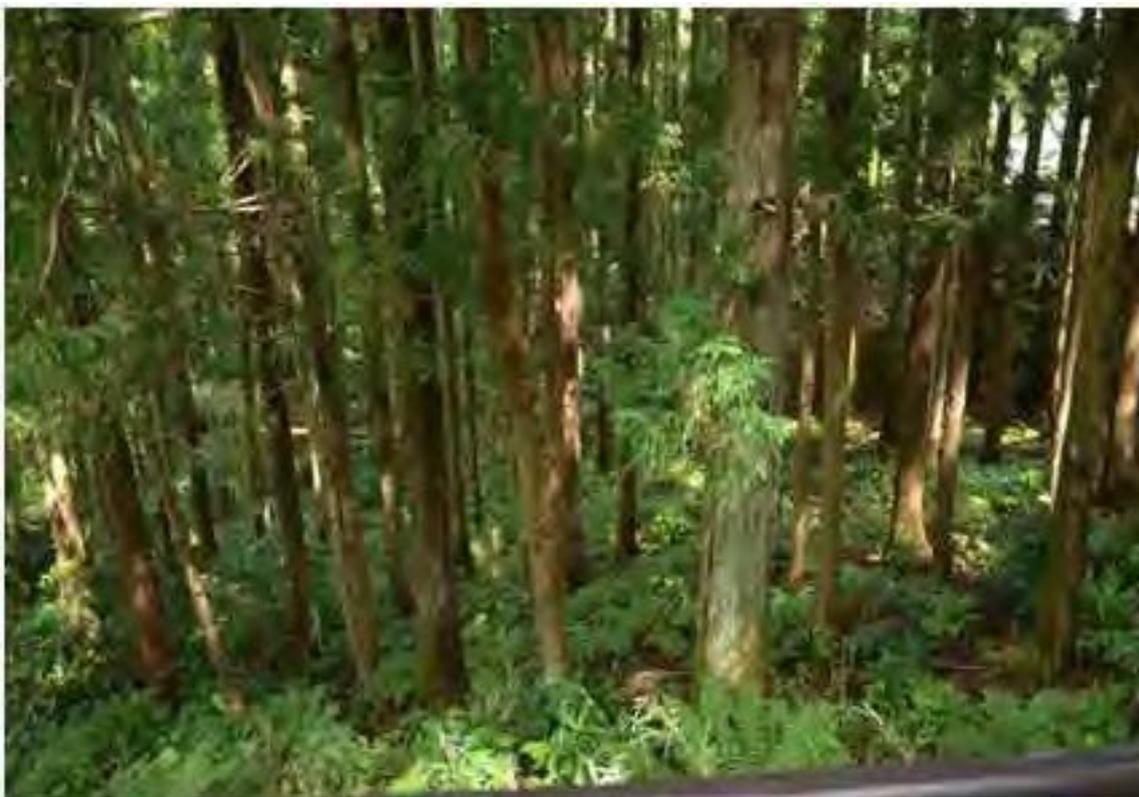
(写真1：遊歩道の状況)



(写真2：景観上問題がある部分)



(写真 3 : 人工林の状況)



(写真 4 : 竹林の状況)



「里山再生モデル事業」事業計画
(伊達市：雨乞山)

平成28年12月22日
復興庁
農林水産省
環境省

1. 本事業の目的

雨乞山自然道周辺の森林の除染や間伐等の森林整備を行うとともに、空間線量等測定により放射性物質等の状況を把握し、自然道の利用者や地域住民の安心・安全に向けて環境づくりを目指す。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた里山の再生に寄与するものとする。

【現 状】

- モデル地区となる雨乞山(標高353m)は、山頂から吾妻山や安達太良連峰、霊山などを展望でき、雷神神社の祠があり、地域の人たちから大切にされてきた。
- 平成15年に雨乞山自然道(総延長約6km)が整備され、花見、山菜・野生きのこ採取、散策などに利用されてきた。
- モデル地区内の森林は、薪等を採取する集落の共有財産として活用されていた。
- 原発事故以降、森林の整備は行われず、地域住民から自然道の除染や森林整備の要望がある。
- 伊達市は、平成24年3月に「伊達市復興ビジョン」並びに「伊達市復興計画」を策定し、放射性物質による環境汚染の解消を目指すとともに、研究機関と連携して、独自に里山の放射性物質対策についての研究も進めている。

2. モデル地区の概要

位 置：伊達市保原町大字富沢字雨乞地内ほか「雨乞山」

区域面積：約95haうち森林約76ha(民有林(私有林))

利用の方向：市民の休養の場としての利用を促進する。

3. 事業実施期間

平成28～31年度

4. 事業実施主体

伊達市

5. 事業内容

本事業は、以下の各事業を組み合わせ実施することとする。

(1) 雨乞山自然道周辺の森林の除染

雨乞山自然道において、福島県民健康管理基金（除染対策事業交付金）を活用し、除染を実施する。

除染の範囲及び手法は、地元住民、登山客等の利用状況を踏まえ、山頂、雷神神社及びその周辺、登山道の入口周辺の広場等の堆積物除去を予定。

具体的な除染の実施箇所・手法については、各事業と調整して決定する。

(2) 間伐等の森林整備

ふくしま森林再生事業を活用し、間伐等の森林整備を実施する。具体的な森林整備の内容や実施区域は、森林の状況等詳細な調査を実施した上で決定する。伐採木は搬出して利用することを基本とする。

(3) 線量マップの作成など各種線量測定

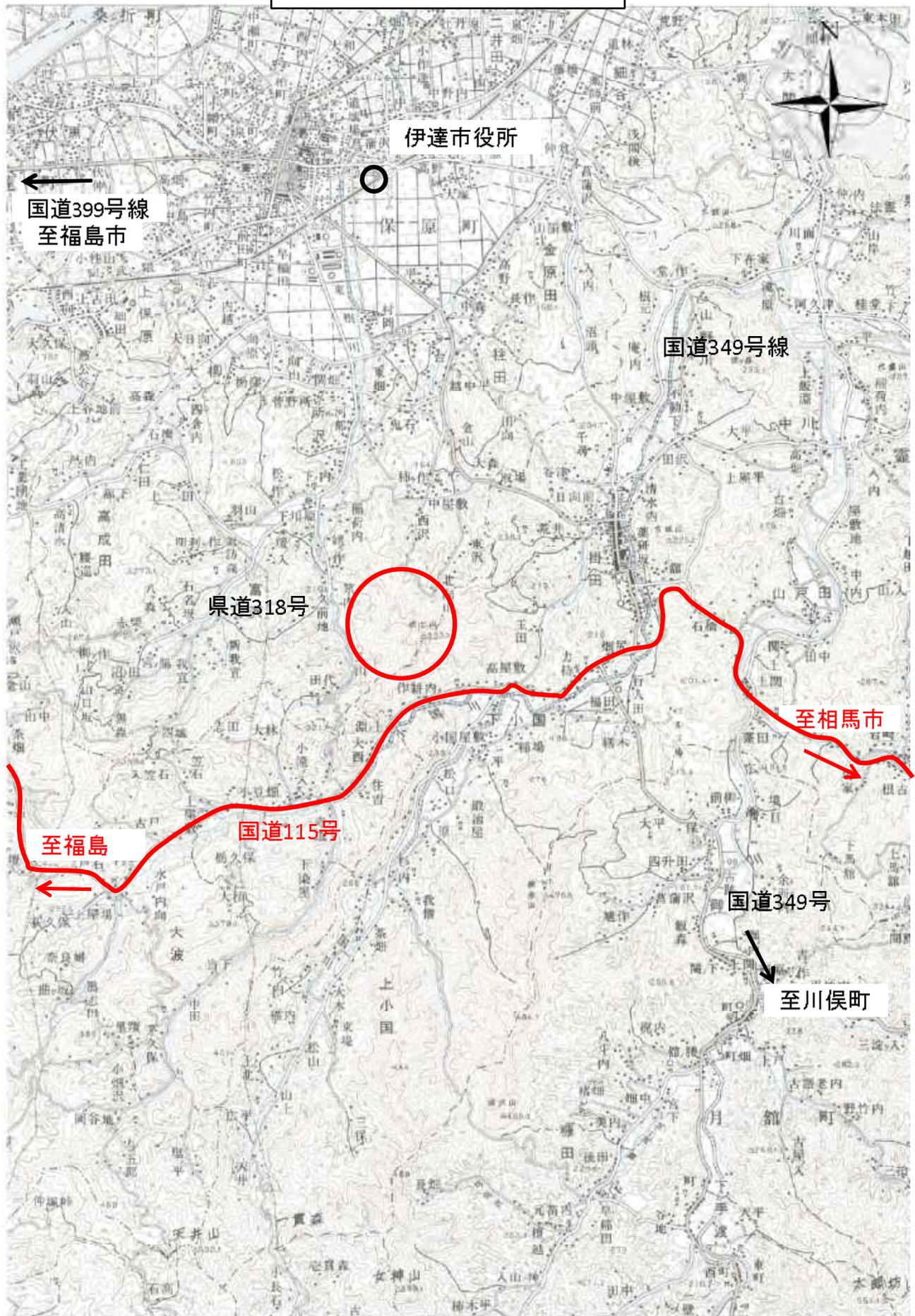
福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、当該モデル地区の線量マップの作成について検討する。

6. 事業工程（予定）

下記の事業工程（予定）で各事業を進めていく。

事業内容	平成28年度	平成29年度			平成30年度			平成31年度		
除染	詳細調査・除染範囲決定	除染等の実施			事後の線量測定等			事後の線量測定等		
森林整備		森林整備等の実施						効果の検証・取りまとめ		
線量測定	事業内容の調整・決定	測定等						測定等		
									取りまとめ	
									取りまとめ	

伊達市 位置図



← 国道399号線
至福島市

伊達市役所

国道349号線

県道318号

至相馬市

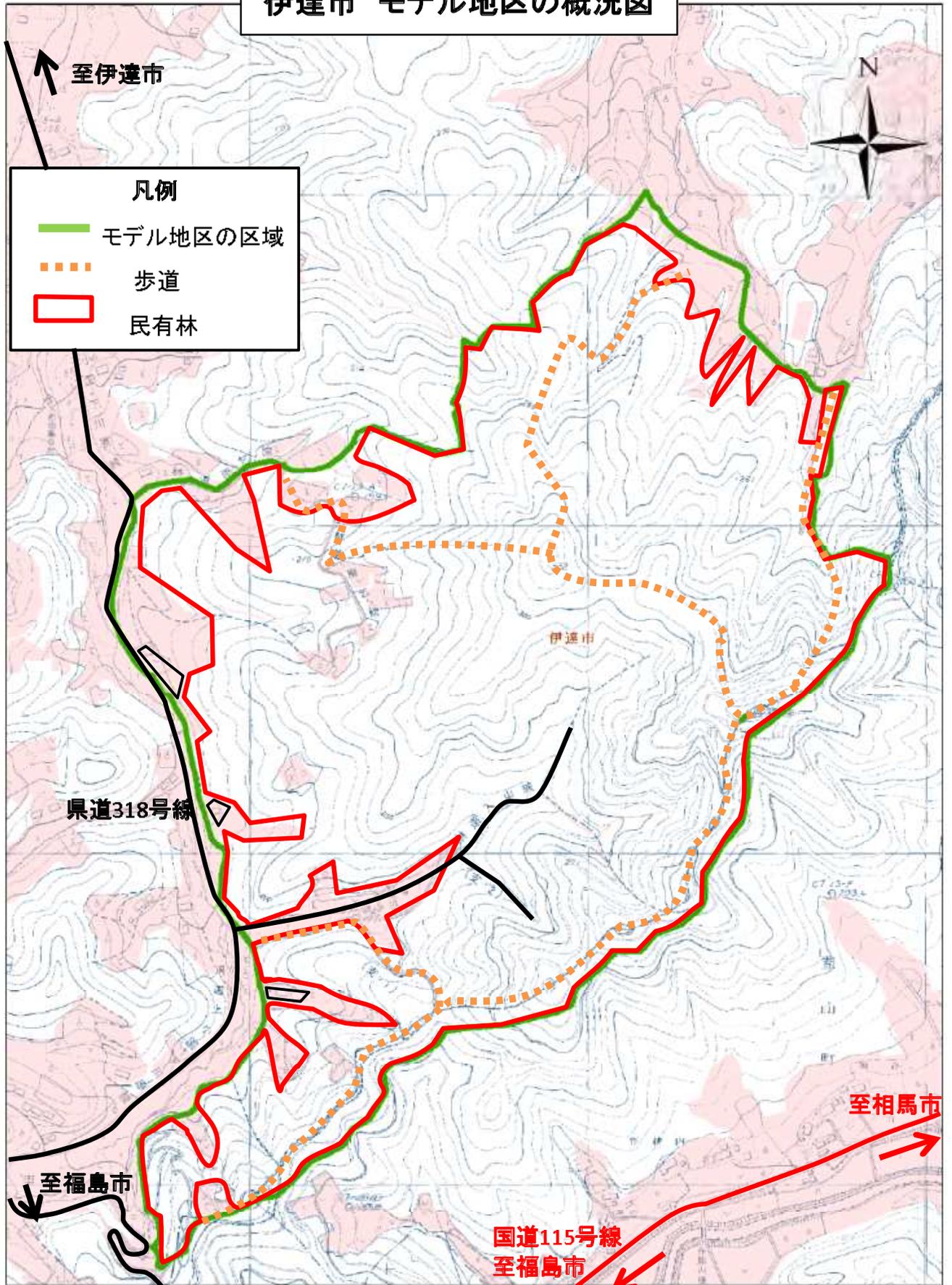
至福島

国道115号

国道349号

至川俣町

伊達市 モデル地区の概況図



1/8,200

伊達市 モデル地区の概況図



1/8,200

モデル地区写真資料
(伊達市：雨乞山)

(写真1：森林公園登山口の状況)



(写真2：雷神神社周辺の状況)



(写真3：山頂の状況)



(写真4：登山道の状況)



「里山再生モデル事業」事業計画
 (富岡町：グリーンフィールド富岡周辺)

平成28年12月22日
 復興庁
 農林水産省
 環境省

1. 本事業の目的

町の中心部に位置するグリーンフィールド富岡周辺の森林の除染や、間伐等森林整備を行うとともに、空間線量等測定により放射性物質等の状況を把握し、住民の帰還に向けた環境づくりを目指す。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた里山の再生に寄与するものとする。

【現 状】

- 富岡町は、原発事故後、避難指示が解除されておらず、全町民が避難を余儀なくされている。
- 地区周辺には、役場や文化交流センター「学びの森」、町営野球場やテニスコート等のスポーツ関連施設、小浜代遺跡のほか、町民のキャンプ活動その他の野外活動の場としての利用が見込まれる「グリーンフィールド富岡」などがある。
- 富岡町は、早期の帰還開始を目指し、帰還に向けた環境整備を進めており、町民の森林除染への関心度は高い。
- 富岡町は、平成27年度から10年間を計画期間とする「富岡町災害復興計画（第二次）」（平成27年6月）を策定し、復旧・復興の取組を進めており、モデル地区は、本計画において復興拠点に位置づけられている。

2. モデル地区の概要

地 区：富岡町小浜、大字本岡地内 グリーンフィールド富岡周辺

区域面積：約108ha うち森林72ha（民有林（町有林約22ha、私有林約49ha））

利用の方向：周辺住民の散策の場等として利用する。

3. 事業実施期間

平成28～31年度

4. 事業実施主体

国、富岡町

5. 事業内容

本事業は、以下の各事業を組み合わせ実施することとする。

(1) グリーンフィールド富岡周辺の森林の除染

グリーンフィールド富岡周辺の森林において、国直轄除染事業で除染を実施する。

同森林内で周辺住民や周辺施設利用者等が日常的に利用していた場所（遊歩道や広場など）の堆積物除去等を実施する予定。具体的な除染の実施箇所・手法については、より詳細な調査を踏まえて決定する。

(2) 間伐等の森林整備

避難指示解除準備区域等の林業再生に向けた実証事業を活用し、枯損木の伐採や間伐等の森林整備を実施する。具体的な森林整備の内容や実施区域は、森林の状況等詳細な調査を実施した上で決定する。

(3) 線量マップの作成など各種線量測定

福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、当該モデル地区の線量マップを作成する。

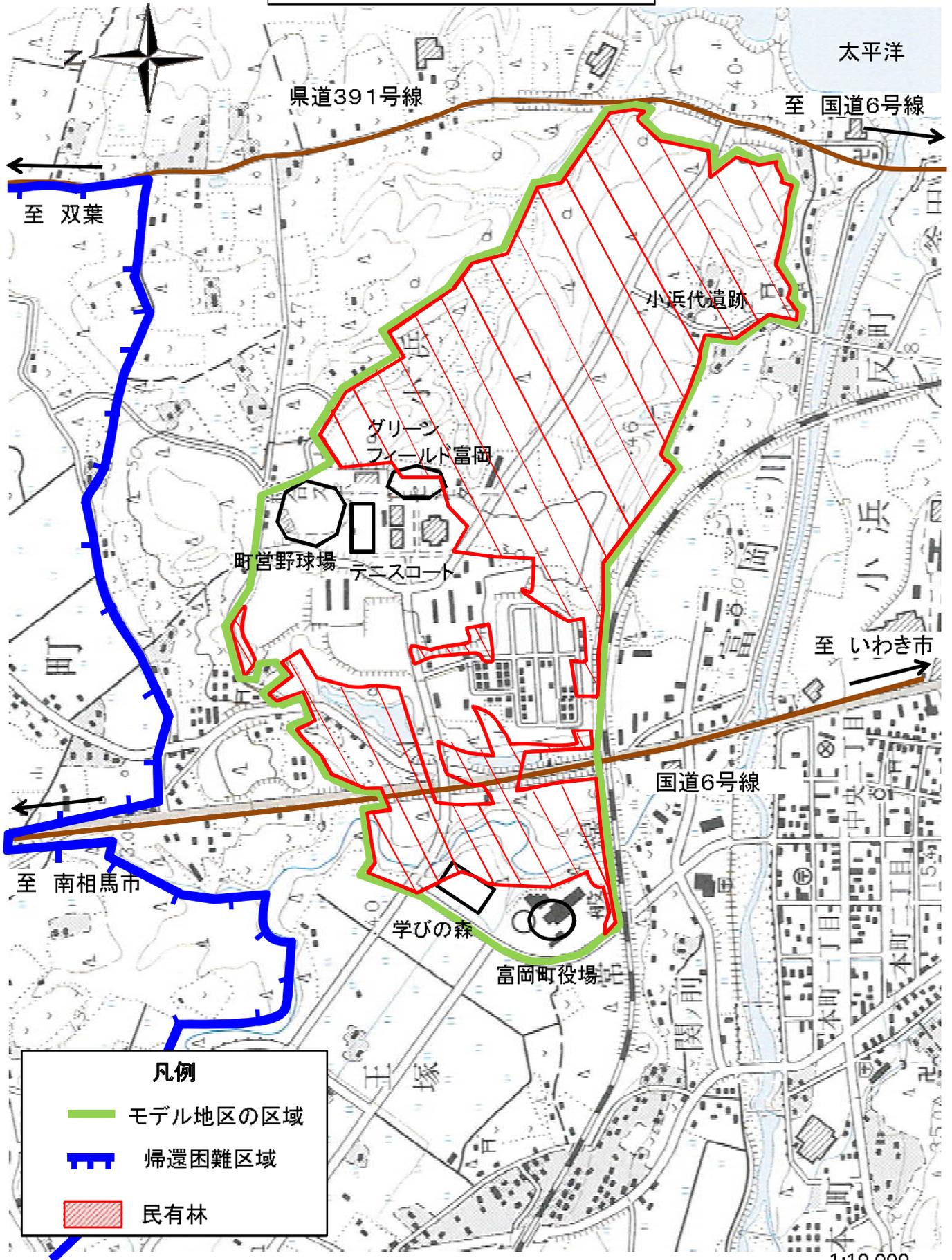
6. 事業工程（予定）

下記の事業工程（予定）で各事業を進めていく。

事業内容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
除染	詳細調査・除染範囲決定	除染等の実施	事後の線量測定等	事後の線量測定等 効果の検証・取りまとめ
森林整備	詳細調査	森林整備等の実施	モニタリング	取りまとめ
線量測定	事業内容の調整・決定	測定、マップ作成等		測定、マップ作成等 取りまとめ



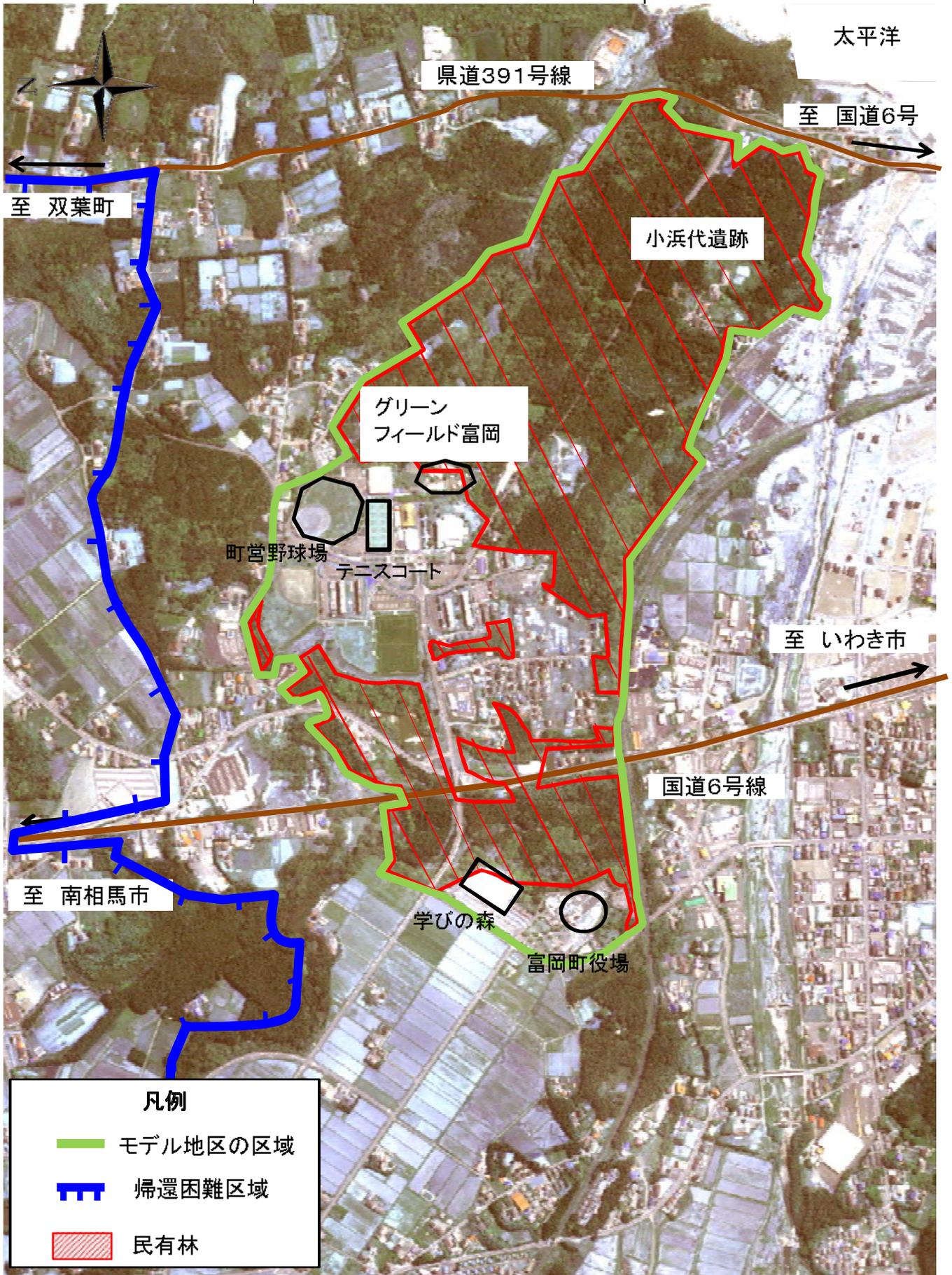
富岡町 モデル地区の概況



- 凡例
- モデル地区の区域
 - 帰還困難区域
 - 民有林

1:10,000

富岡町 モデル地区の概況



1:10,000

モデル地区写真資料
(富岡町：グリーンフィールド富岡周辺)

(写真1：周辺の状況(グリーンフィールド富岡))



(写真2：広場(ため池周辺))



(写真3：林地の状況)



(写真4：枯損木の状況)



「里山再生モデル事業」事業計画
(浪江町：立野地区)

平成28年12月22日
復興庁
農林水産省
環境省

1. 本事業の目的

浪江町の北部に位置し、帰還困難区域に隣接する立野地区において、住居等周辺の森林の除染や人工林の間伐等の森林整備を行うとともに、空間線量等測定により放射性物質等の状況を把握し、町民の帰還に向け安心して生活できる環境づくりに資するものとする。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた里山の再生に寄与するものとする。

【現 状】

- 浪江町は、原発事故後、避難指示が解除されておらず、現在も全町民が避難を余儀なくされている。
- 浪江町は、早期の帰還開始を目指し、町民の暮らしの再建とふるさとの再生に向けた環境整備を進めており、町民の森林整備の再開への関心度は高い。
- 当該モデル地区においては、住居等の周囲に森林が広がり、これまでも地域住民が日常的に立ち入っているほか、木材生産の場として活用されてきた。
- 浪江町は、平成24年10月に策定された「浪江町復興計画（第1次計画）」に基づき、平成26年3月に「浪江町復興まちづくり計画」を策定し、除染やインフラ復旧等の取組を進めている。また、避難指示解除後の産業の再生・創出として、木質バイオマスの利活用の推進を検討している。

2. モデル地区の概要

位 置：浪江町内 立野地区

区域面積：約258ha うち森林約204ha（民有林（町有林約5ha、私有林約199ha））

住宅戸数：49戸

利用の方向：林業や土砂災害防止、水源涵養等の場として利用する。

3. 事業実施期間

平成28～31年度

4. 事業実施主体

国、浪江町

5. 事業内容

本事業は、以下の各事業を組み合わせる実施することとする。

(1) 周囲を森林に囲まれた住居等の除染

周囲を森林に囲まれた住居等周辺について、国直轄除染事業に必要な除染を実施する。具体的な実施箇所は、三方を森林で囲まれた住居等周辺の森林で、住居等から20m以遠の場所について、手法を含め、線量低減の効果等、より詳細な調査を踏まえて検討する。

(2) 間伐等の森林整備

避難指示解除準備区域等の林業再生に向けた実証事業を活用し、間伐等の森林整備を実施する。具体的な森林整備の内容や実施区域は、森林の状況等詳細な調査を実施した上で決定する。また、間伐材等の活用方策について併せて検討する。

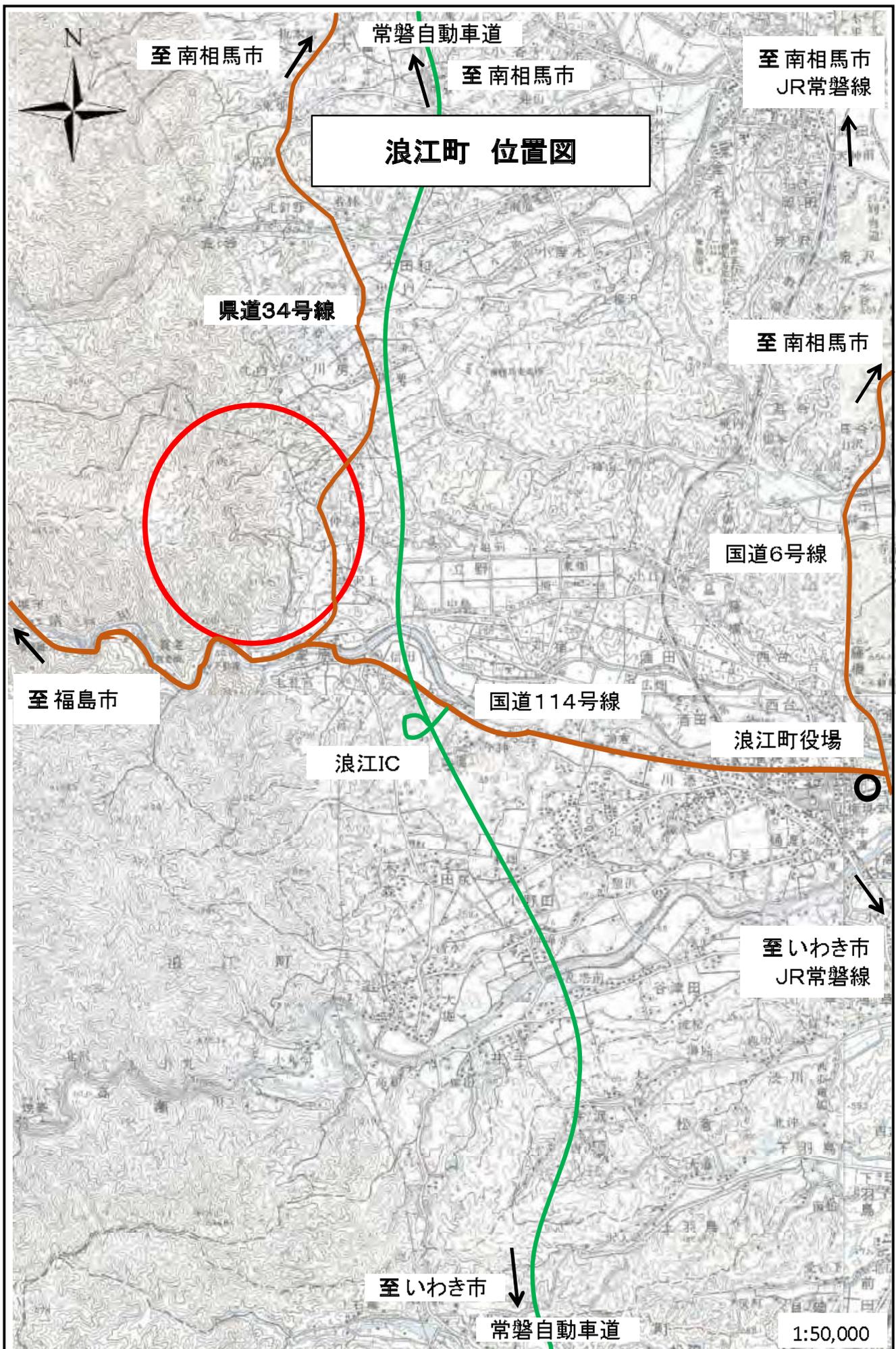
(3) 線量マップの作成など各種線量測定

福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、当該モデル地区の線量マップを作成する。

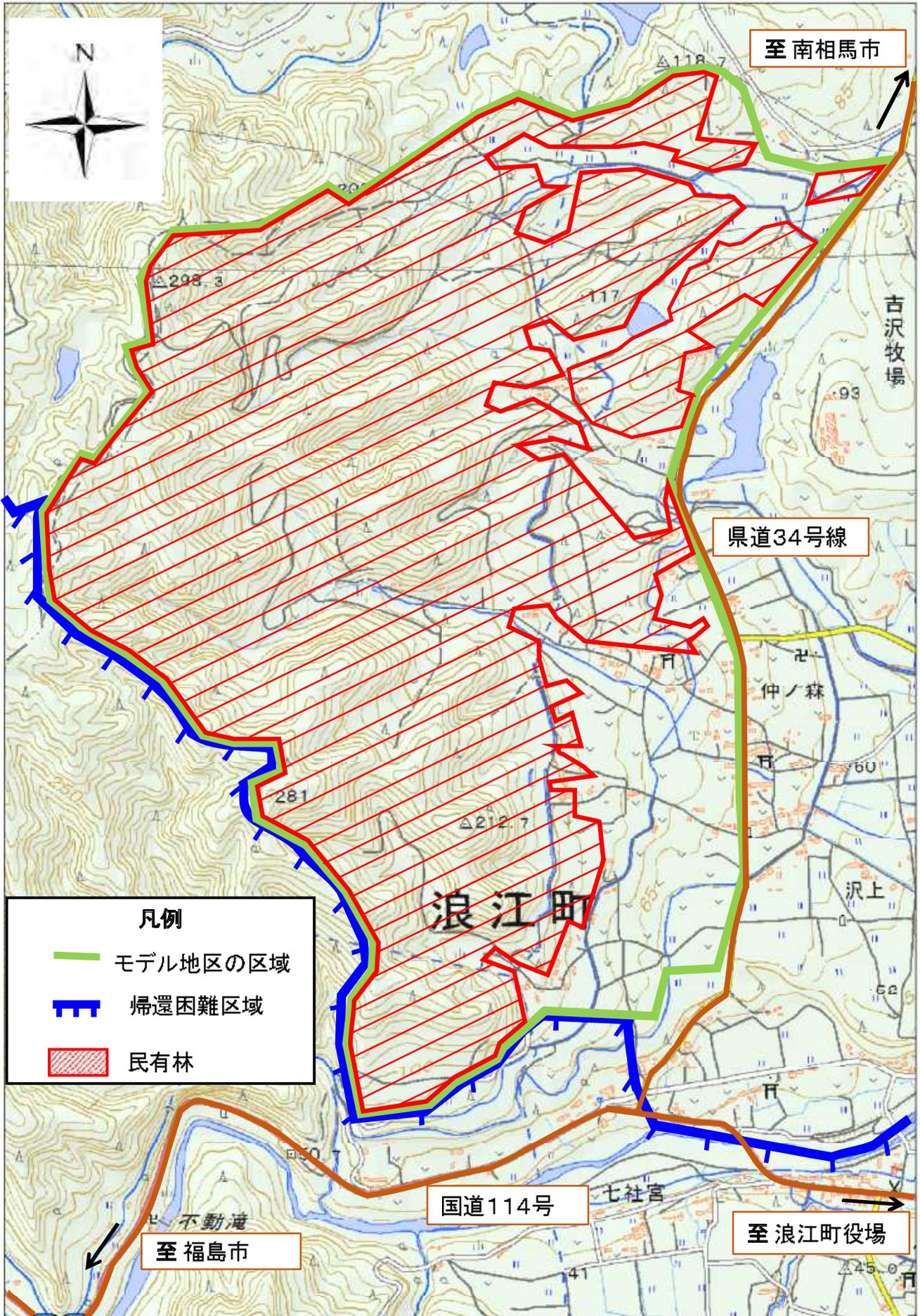
6. 事業工程（予定）

下記の事業工程（予定）で各事業を進めていく。

事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
除染	面的除染（本事業外）	詳細調査・除染範囲決定、除染等の実施	事後の線量測定等	事後の線量測定等 効果の検証・取りまとめ
森林整備	詳細調査	森林整備等の実施	モニタリング	取りまとめ
線量測定	事業内容の調整・決定	測定、マップ作成等		測定、マップ作成等 取りまとめ

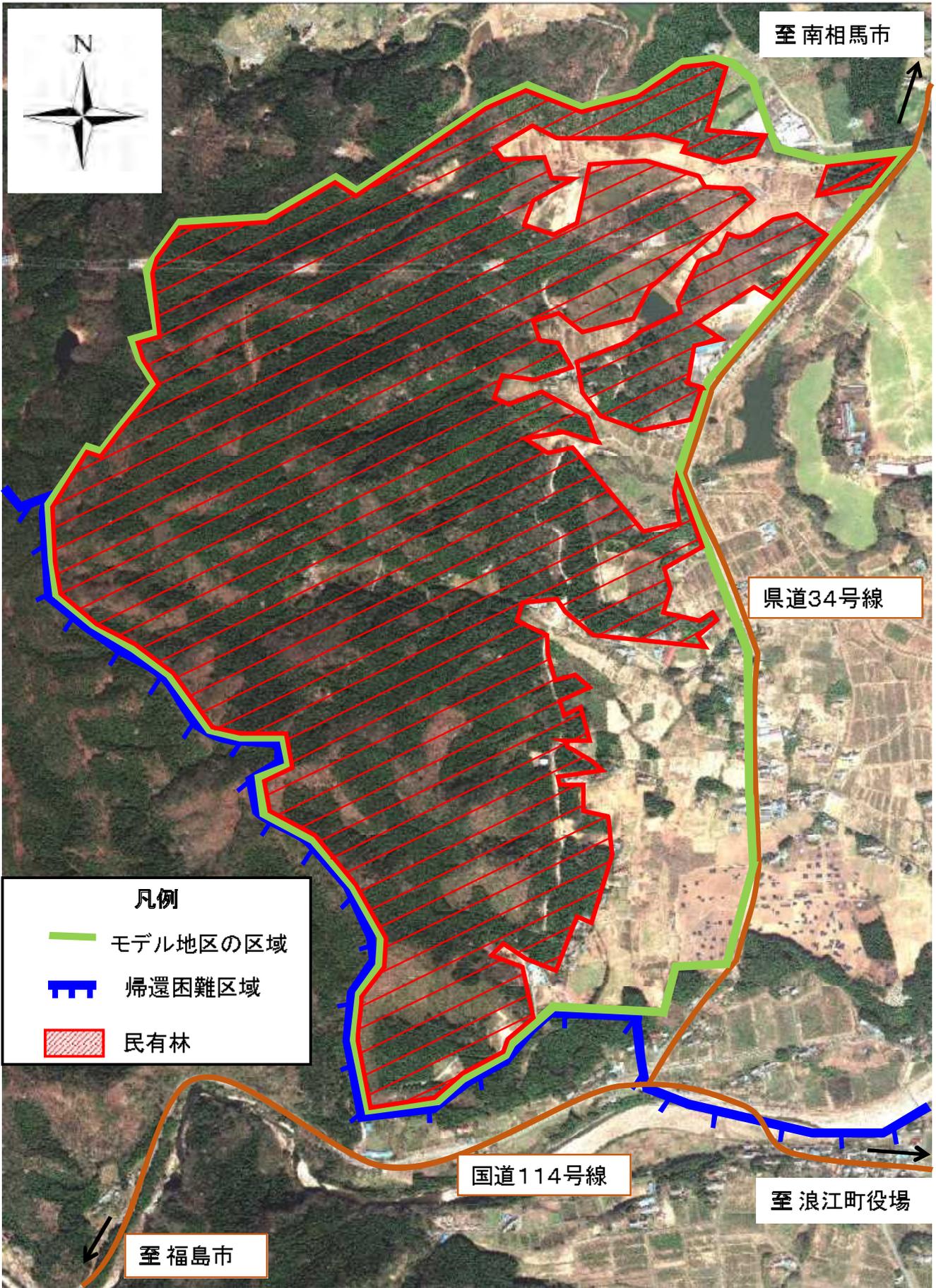


浪江町 モデル地区の概況図



1:11,000

浪江町 モデル地区の概況図



1:11,000

モデル地区写真資料
(浪江町；立野地区)

(写真1：周辺の状況1)



(写真2：周辺の状況2)



(写真 3 : 住居裏の人工林)



(写真 4 : 林道周辺の人工林)



「里山再生モデル事業」事業計画
 (飯舘村：村民の森あいの沢周辺)

平成28年12月22日
 復興庁
 農林水産省
 環境省

1. 本事業の目的

村の中心部に位置する村民の森あいの沢周辺の森林の除染や、間伐等の森林整備を行うとともに、空間線量等測定により放射性物質等の状況を把握し、地域住民の安心・安全に向けた環境づくりを目指す。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた里山の再生に寄与するものとする。

【現 状】

- モデル地区には、平成28年3月に一部を再開した宿泊体験館「きこり」のほかキャンプ場などがあり、村民や施設利用者の憩いの場として利用されてきた。
- 飯舘村は、原発事故後、避難指示が解除されておらず、全村民が避難を余儀なくされている。
- 飯舘村は、平成29年3月の避難指示解除に向け、帰還のための環境整備を進めており、村民の森林除染への関心度は高い。
- 飯舘村は、「いいたて までいな復興計画」（平成27年6月改訂）を策定し、帰村者の生活環境の整備や生活支援、再生可能エネルギーの利用など、復旧・復興の取組を進めている。

2. モデル地区の概要

位 置：飯舘村深谷地内ほか 村民の森あいの沢周辺

区域面積：約87ha うち森林約72ha（国有林約15ha、民有林約57ha（村有林約4ha、私有林約53ha））

地区戸数：1戸

利用の方向：村民や施設利用者の憩いの場として活用する。

3. 事業実施期間
平成28～31年度

4. 事業実施主体
国、飯舘村

5. 事業内容
本事業は、以下の各事業を組み合わせる実施することとする。

(1) 村民の森あいの沢周辺の森林の除染

村民の森あいの沢周辺の森林において、国直轄除染事業で除染を実施する。除染の範囲及び手法は、同森林内で「きこり」等の施設の利用者等の散策・野外活動の場として日常的に立ち入る場所（遊歩道、ベンチ周辺等）の堆積物除去等を予定。具体的な除染の実施範囲及び手法については、より詳細な調査を踏まえて決定する。

(2) 間伐等の森林整備

避難指示解除準備区域等の林業再生に向けた実証事業等を活用し、間伐等の森林整備を実施する。具体的な森林整備の内容や実施区域は、森林の状況等詳細な調査を実施した上で決定する。

(3) 線量マップの作成など各種線量測定

福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、当該モデル地区の線量マップを作成する。

6. 事業工程（予定）

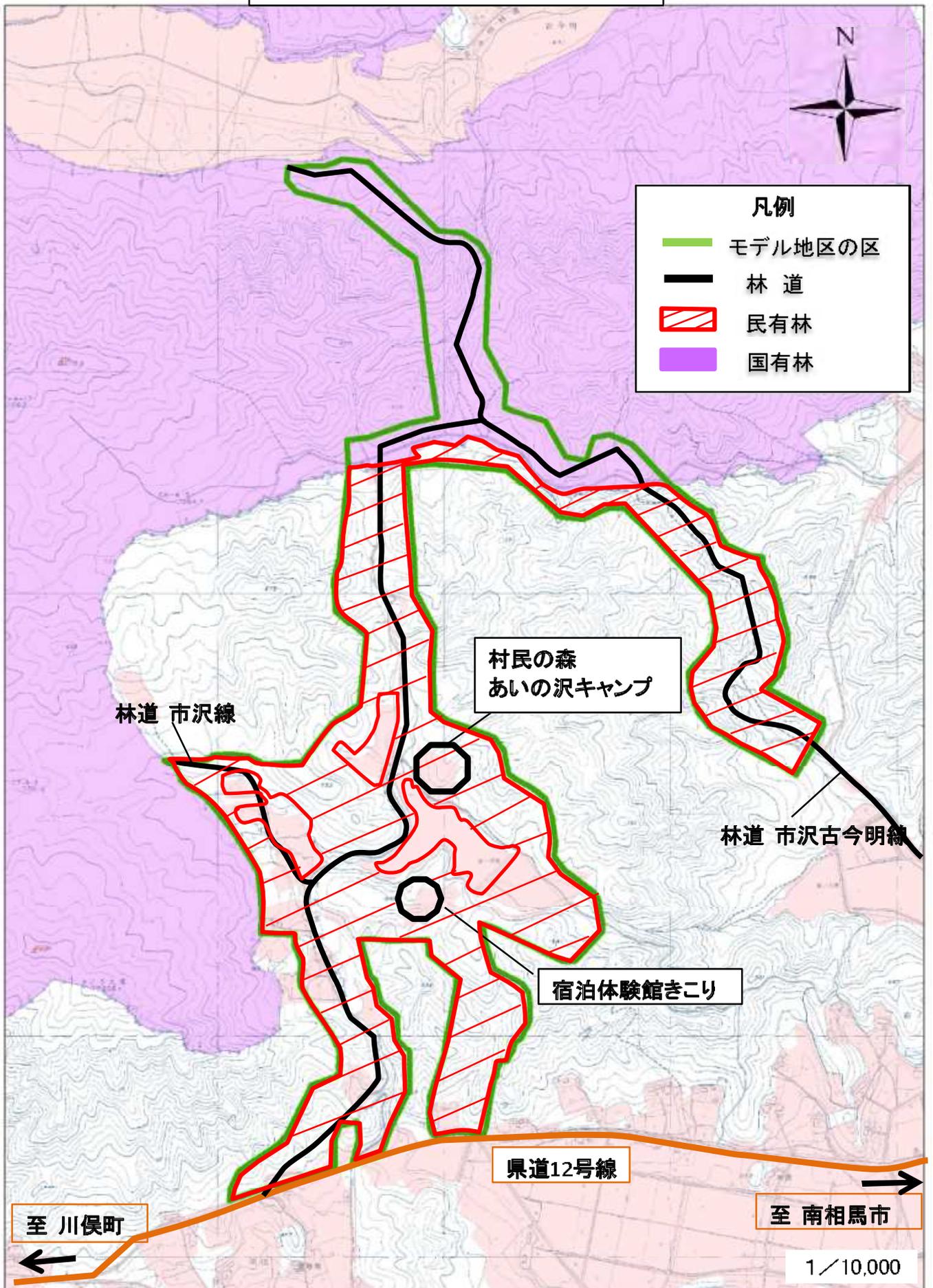
下記の事業工程（予定）で各事業を進めていく。

事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
除染	詳細調査・除染範囲決定 →	除染等の実施 →	事後の線量測定等 →	事後の線量測定等 → 効果の検証・取りまとめ →
森林整備	詳細調査 →	森林整備等の実施 →		取りまとめ →
線量測定	事業内容の調整・決定 →	測定、マップ作成等 →	モニタリング →	測定、マップ作成等 → 取りまとめ →

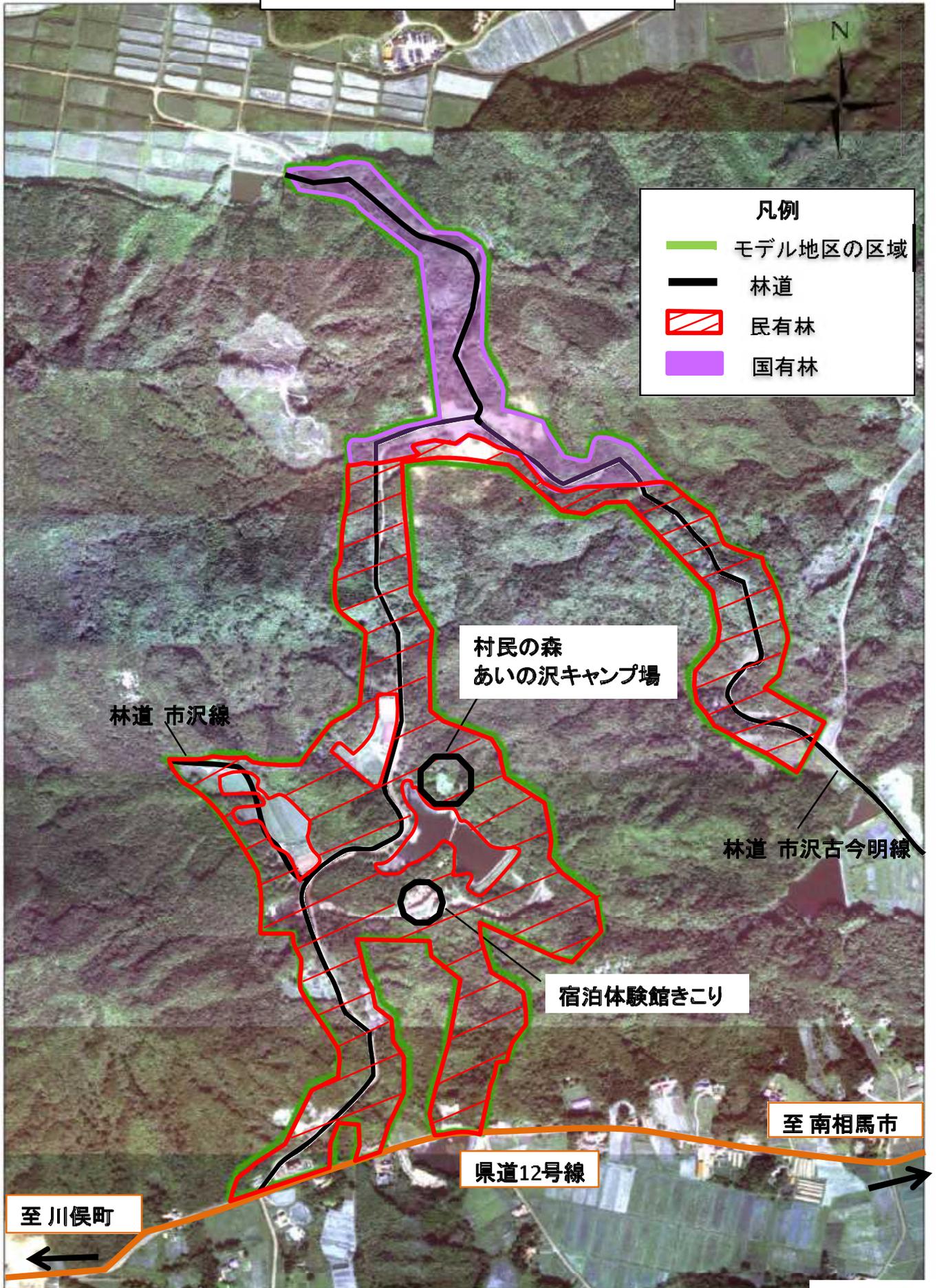
飯舘村 位置図



飯館村 モデル地区の概況図



飯館村 モデル地区の概況図



1/10,000

モデル地区写真資料
(飯舘村：村民の森あいの沢周辺)

(写真1：周辺の状況)



(写真2：キャンプ場)



(写真3：イベント広場)



(写真4：森林の状況)

